

## 令和2年8月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和2年8月21日（金）午後2時5分～午後3時20分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者〔教育長〕大岩幹夫

〔委 員〕中川奈緒美(教育長職務代理者)、寺本彰、清水国明、吉本理  
宮本陽子

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、出居正之学校教育部長、市川雅美教育総務部次長、関根祐一学校教育部次長兼学校教育課長、池田隆人保健給食担当参事兼保健給食課長、長谷川陽子教育センター担当参事兼教育センター所長、糟谷苗美教育総務課長、稲田里織社会教育課長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長

〔書 記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主査

4 会議の傍聴者 なし

5 開 会 本日の議案は、議案第7号から第8号、及び追加議案第9号から第10号の4件。

なお、議案第10号及び報告事項のうち「学習用コンピュータ整備事業について」は、予算に関する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

## 6 議題

議案第7号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、稲田社会教育課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市社会教育委員については、令和2年8月31日をもって任期満了となることから、新たな委員の委嘱についてお諮りするものである。社会教育委員の職務は、「社会教育法」第17条において、社会教育に関し教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案したり、会議を開いて教育委員会の諮問に応じて意見を述べたりするほか、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることなどが定められている。昨年度1月22日には、教育懇談会

において教育委員会委員と家庭教育に関する意見交換を行った。

今回委嘱する委員15名のうち、再任が11名、新任が4名となっている。委員の選出にあたっては、学校関係者は、学校教育を代表する者として所沢市立小中学校校長会に、幼児教育を代表する者として所沢市幼児教育振興協議会の2団体に推薦を依頼した。社会教育関係者は、広域的な社会教育活動を長年にわたり行う団体として、所沢市スカウト協議会・所沢市連合婦人会・所沢市PTA連合会の3団体に推薦を依頼するとともに、地域で社会教育活動を行っている方6名を選出した。さらに、学識経験者は、地域の意見を反映させる者として、市内にある大学から秋草学園短期大学と早稲田大学人間科学学術院の2校に推薦をお願いするとともに、今任期に審議を予定している所沢市の郷土資料の保存・活用分野の専門知識を有する者として学識経験者を2名選出した。

以下、質疑。

(寺本委員)

再任された方が多いようですが、一番長い方でどれくらい継続されていますか。

(稲田社会教育課長)

一番長い方は、今期で6期目となります。

(寺本委員)

昨年度、社会教育委員と行った教育懇談会で、PTA活動の家庭教育学級についてパワーポイントを使って発表してもらった内容がとても良かったのですが、あのような社会教育委員と教育委員との意見交換を行う機会というのは、年にもよりますが、あまり無かったと記憶しています。「社会教育法」第17条第3号第2項では、『社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる』とありますが、定期的に意見を述べていただく機会があると良いと思います。教育委員会の枠組みとしては、子どもの教育にどうしても偏りがちかもしれませんが、保護者に向けて社会教育の形で何かできることはないか、ということを社会教育委員が提案するとか、昨年度のような場で「こういう取組みをしたら、うまくいきました」と社会教育委員が発表した内容を、別な場でもお願いするなど、そのような機会が定期的にあることを私は望みます。大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 8 号 令和 3 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

資料に則り、関根学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

「所沢市における教科用図書採択基本方針」に基づき、令和 3 年度使用特別支援学級用教科用図書に関して、北小学校から「選定理由書」が提出された。特別支援学級で使用する教科用図書については、「学校教育法附則」第 9 条の規定により、文部科学大臣による検定済教科書以外の「一般図書」を使用することができることとなっている。また、この「一般図書」については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状況、及び発達段階に適合した教科用図書を毎年採択することができることとなっているため、提出された「選定理由書」による教科用図書の採択について議決をお願いするものである。

北小学校以外の特別支援学級については、「一般図書」利用の希望がなかったため、文部科学大臣による検定済教科書を使用する。なお、本年度の就学相談がまだ始まっていないため、特別支援学級に在籍する小学校 6 年生の就学先は 9 月以降に決定する。そのため、新しく通うことになった中学校と保護者が話し合った結果、新たな「一般図書」利用の希望が出てくる可能性もある。その際には、改めて審議をお願いする。

以下、質疑。

( 寺本委員 )

北小学校からは、毎年一般図書の選定理由書が提出されていますが、北小学校の特別支援学級の担当者は、次の年度で変わることもあると思います。その場合も、当然この教科書を使うことになると思いますが、新しく着任した教員にとって、負担になることはありませんか。

( 関根学校教育部次長 )

北小学校については、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間にわたり、県教育委員会の委嘱も含めて、特別支援教育の研究に取り組んできました。そのため、他校に比べて一般図書の研究が進んでいて、一般図書を利用した教育課程が編成されていることもあり、教員にとっても、一般図書を使用した授業を展開するためのノウハウが蓄積されています。また、児童も一般図書を使っでの学習に慣れており、保護者からの希望もあるという状況です。

( 清水委員 )

北小学校以外の学校からは、一般図書を使用する希望が出ていないとのことですが、一般図書を選択できることを認知してもらうような働きかけは、行っているのでしょうか。「一般図書を選択してもいいんだよ」ということ知ってもらい、子どもに合わせた教材を選んだ方が良いと思うのですが。

( 関根学校教育部次長 )

各特別支援学級に周知はされています。一般図書を使わないということについては、通常の学級の児童生徒と同様の教科書に加えて、教員が自作した教材を利用するなどの工夫をすることによって、教育効果を高めることが期待できるということもあります。また、通常学級と同様の教科書を希望している保護者もいるという状況もあります。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 9 号 所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について

資料に則り、古田所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

図書館協議会は、「図書館法」第 14 条に基づき、図書館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。本市においては「所沢市立所沢図書館設置条例」第 12 条第 2 項の規定により、委員 10 名で組織されているが、現在の委員の任期が 8 月 31 日をもって満了となる。「図書館設置条例」第 12 条第 3 項では、本図書館協議会委員は、教育委員会が任命するとあることから、新たな図書館協議会委員の任命について、本会議にお諮りするものである。

今回任命する委員 10 名のうち、新任が 4 名、再任が 6 名となっており、いずれも、高い知識と見識、豊かな経験を有していることから、図書館協議会委員として、様々な分野や立場からの助言をいただけるものと考えている。なお、任期については、「図書館設置条例」第 12 条第 4 項に基づいて、本年 9 月 1 日より、令和 4 年 8 月末日までの 2 年とするものである。

以下、質疑。

( 宮本委員 )

協議会は毎年 3 回から 4 回開催されているようですが、協議された内容等はどこかで知ることはできますか。

(古田所沢図書館長)

図書館協議会の会議は公開で行われていますので、市政情報センターやホームページなどで会議録等の閲覧を行うことができます。

(中川教育長職務代理者)

図書館の運営などに詳しい方がいらっしゃると良いと思うのですが、いかがでしょうか。

(古田所沢図書館長)

図書館協議会委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者のバランスに配慮しながら選任しています。その中で、図書館運営に明るい方がいらっしゃれば大変ありがたいことですので、ご指摘の内容を意識しながら今後の任命を行っていきたいと思います。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

7 協議事項 なし

8 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の8月から11月までの主な行事予定について(教育総務課)

以下、質疑。

(清水委員)

後援名義の使用許可について、新型コロナウイルス感染症が広まっている中で、密を防ぐために後援名義の使用許可を認めない、といったようなことはあるのでしょうか。

(稲田社会教育課長)

現時点で新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由として、後援名義使用を不許可とした事例は、社会教育課ではありません。なお、教育委員会では、後援名義の使用許可に際して、所沢市ホームページの「新型コロナウイルス関連情報」を確認し、感染防止策を実施した上で開催することを交付条件としています。また、許可決裁に際して、例えば利用する公民館の定員が守られているかなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮した内容となっているか、申請書を確認のうえ、事務を進めています。

( 清水委員 )

新型コロナウイルス感染症の影響で、後援名義の申請数が減っているという状況はありますか。

( 稲田社会教育課長 )

3月以降、申請はほとんどありませんでしたが、9月以降に実施する事業の申請が増えてきたところです。新しい生活様式への理解が深まり、事業を行うにあたって配慮すべき感染防止策が主催者にも浸透し、自主的な事業が動き始めてきたと認識しています。

( 吉本委員 )

後援名義についてですが、「クリドラタウン実行委員会」とは、どのような活動をしている団体ですか。

( 稲田社会教育課長 )

クリドラタウン実行委員会のメンバーは、所沢こどもルネサンス実行委員会のメンバーでもあり、例年「子どもゆめ基金」という国の助成を受けて、子どもたちが遊びを通して、想像力やコミュニケーション能力を高めるための身体表現やリズム表現などを学ぶワークショップを開催している団体です。

新型コロナウイルス感染症への対応について ( 教育総務部・学校教育部 )

以下、質疑。

( 清水委員 )

午前中に学校視察に行き、校舎の3階に上がったのですが、とても暑かったです。クーラーを稼働しているのになぜ暑いのか聞くと、感染症拡大防止のために窓を開けて換気しているからとのことでした。クーラーで冷やしながら、換気によって暑い空気が入る、という矛盾したことを実施せざるをえない状況がうかがえました。件数としては少ないようですが、保護者からも、もっと涼しくしてほしいという要望があったようです。教育委員会として、窓を開けるのは1時間に何回とか、換気の指針のようなものを示すことはできるのでしょうか。

( 出居学校教育部長 )

現時点で、文部科学省から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式(バージョン3)」が示されています。

すが、密閉を回避するための換気の徹底という項目があり、エアコンを使用している部屋についても、「エアコンは室内の空気を循環させているだけで、外気との入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です」という表現があります。しかし、具体的に何センチ空けるなどという内容ではありませんので、各学校で臨機応変に対応しています。また、給食が始まるまでは、お弁当を持ってきているということもありますので、部屋の温度が暑くなりすぎないようにということは学校にも指導しています。こういったコロナ禍の状況ですので臨機応変に対応できるように、学校にも冷房と換気の良い塩梅を両立できるように指示したいと考えています。

(吉本委員)

エアコン導入の検討時に実証を行ったかと思います。それと同じように、どういう換気扇をつけたら良いか、空気の流れをどうしたら良いか、など部屋の温度管理という面で検証をやったうえで、改善していくというのが望ましいと思います。

(中川教育長職務代理者)

換気については、空気を全部入れ替える必要ではなく、空気の流れがあれば大丈夫なのではないかと思います。例えば、子どもが教室を出入りするだけでも空気の入れ替えは起こりますので、「それほど神経質にならなくても大丈夫だよ」と子どもたちに伝えていただければと思います。

(寺本委員)

2学期ですので、中学校の合唱コンクールの練習が気になります。生徒によって、歌の得手不得手があると思いますが、上手な子の近いところで声を出すことで、上手でない子は安心して声を出せると思います。そのようなことを考えると、お互いに2メートルの間隔を空けて練習する場合、かなりやりにくくなるかなと感じます。本番のステージもディスタンスを取るとなると大変ではないかと思います。合唱コンクールを実施しないという決断をする学校もあると思いますが、保護者への説明などで苦慮することもあると思うので、事務局はサポートしてあげてほしいと思います。特に所沢市では、合唱コンクールの実施が学校運営に関わってきた要素は大きいと思いますので、学校任せにするだけでなく、代替案を示すなど、音楽科の教員が一人で悩むことがないようにしてほしいと思います。

(宮本委員)

学校視察に行き、校舎の階数によって暑さに差があることと、入口近くは温風が流れ、近くの児童はちょっとつらいのかなという印象を受けました。「新しい生活様式」に従ってとのことですが、それぞれの学校の実情に合わせて良い環境を整えていただければと思います。また、学校行事等も変則的になったり、無くなったりということもあり、学校でも悩んで決めていることと思います。先生方の苦悩や気持ちが伝われば、保護者も納得できる方が多いと思うので、感染拡大防止のためというだけではなく、少し説明を加えて対応をしていただければ理解は深まるかと思います。

(大岩教育長)

本日の学校視察も含めて、様々なご意見・ご感想をいただきましたので、十分にこれからの参考にして教育行政を進めていきたいと思っています。

学習用コンピュータ整備事業について(教育センター)【非公開】

《削除》

## 9 議題

議案第10号 令和2年度教育委員会予算(9月補正追加)について【非公開】

《削除》

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

## 10 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議 9月定例会：9月18日(金)教育センター

市議会の日程により変更の可能性あり

- ・教育委員会会議 10月定例会：10月28日(水)教育センター
- ・学校視察：10月28日(水)
- ・教育委員会会議 11月定例会：11月25日(水)教育センター
- ・教育懇談会：11月25日(水)

11 閉会 午後3時20分